



ベトナムでの公式領収証について

北陸銀行 国際部
ベトナムバンクトレーニー
中野 峻介

1. はじめに

日本では消費税10%への引き上げに伴い、2023年10月1日より通称『インボイス制度』（正式名称：適格請求書等保存方式）が新たに導入されることになりました。現在インボイス制度は、ベトナムやヨーロッパ諸国、中国などで導入されています。今回はベトナムにおける公式領収証（「レッドインボイス」および「電子インボイス」）についてご紹介します。

2. インボイスの種類と発行方法

ベトナムにおいて、事業者が商品販売や役務提供を行う場合は公式領収証（以下、インボイス）の発行が必要になります。これは事業で使用した費用を損金算入するために必要となるもので、レシートや非公式の領収証では損金算入できないため、非常に重要な書類です。このインボイスには赤色の紙が使用されていることから、「レッドインボイス」と呼ばれています。

レッドインボイスには、3種類の紙のインボイス（①VAT^{※1}インボイス、②販売インボイス、③税務署から購入して利用するインボイス）と、④電子インボイスの計4種類があります。

インボイスの発行を受けるためには、以下の情報が必要です。

- ・受領者の税コード(番号)
- ・受領者の正式な会社名・住所(ベトナム語表記)

そして、インボイスには以下の内容が記載されます。

- ・発行者の税コード・会社名・住所
- ・購入者の税コード・会社名・住所
- ・商品名、単価、個数、合計金額、VAT率、VAT額、VAT込みの合計金額
- ・日付、発行者・サイン・押印
- ・レッドインボイスの通し番号

これらは一文字でも誤っていると修正手続きに非常に手間がかかるため（二重線での訂正不可、すべて書き直し、受領後に気づいた場合は当局への申請が必要）、注意する必要があります。

ベトナムでは、レッドインボイスの発行依頼を行う場面が多く、名刺やメールの署名欄などに記載しているケースをよく見かけます。なお受領者の税コードがわかっている場合、ベトナム財務省のウェブサイト^{※2}で企業の名称や住所などの正確な情報を確認することが可能です。

※1 Value Added Tax:「付加価値税」(日本の消費税に相当)

※2 <http://tracuunnt.gdt.gov.vn/tcnnt/mstdn.jsp>

3. 電子インボイスへの完全移行義務化

2018年9月12日公布の政令^{※3}にて、2020年10月末までは移行期間として紙のレッドインボイスの使用も認められ、2020年11月1日以降すべての事業者は電子インボイスを使用しなければならないとされました。しかし、新型コロナウイルスの影響などもあったため、電子インボイス使用義務化の適用開始時期は2022年7月1日以降へと1年半ほど延期されました^{※4}。【(根拠資料) ※3：119/2018/ND-QP、※4：123/2020/ND-QP】

以下に電子インボイスと紙インボイスを一覧で比較してみます。

電子インボイス	紙インボイス
インボイスの紛失・焼失リスクの低減	原本の紛失・焼失・毀損リスクがある(罰金が科される)
内容改ざんのリスク低減	改ざんリスクや誤記、判読不明な場合がある
発行や送付費用が削減できる	人件費・送付費用など事務コストがかかる
発行作業の事務作業を削減できる	事務作業がかかる
電子機器上で保管できる(保管料・スペースの削減)	10年間保管が必要であり、保管スペースや保管料が必要となる
書き間違いを容易に修正できる	誤植の修正は不可のため書き直しの必要あり
取引スピードの向上(債権回収の早期化、決算の早期)	社内の署名捺印手続きや郵送など時間がかかる決算に影響が出る
過去取引の確認がしやすい	検索・管理の手間がかかる
電子インボイスと会計・税務申告ソフトと連動しやすくなる	会計・税務申告ソフトとの連動は手作業
導入コストがかかる	印刷費がかかる
過去に遡り発行することができない	連番のルールを守る限り、過去に遡って発行できる

電子インボイスの発行方式には、オンライン方式（電子インボイス専用のウェブサイトログインし、インボイスを発行する）と、オフライン方式（企業が電子インボイスのソフトウェアを自社で購入してインストールする）の2方式があります。

オンライン方式の場合、インターネット環境があれば、どこからでも、どのパソコンからでも発行作業が可能となります。しかし、発行可能枚数は限られていることが多く（例えば300枚発行プランで100万ドン～300万ドン(約5千円～1万5千円)）、プランや発行可能枚数によってはオフライン方式に比べて高くつく場合もあります。

一方、オフライン方式の場合は、インターネット環境なしに発行することが可能で、発行可能枚数にも制限はありませんが、ソフトウェアの導入費用(1,000万ドン～2,000万ドン(約5万円～10万円))がかかります。またソフトウェアをインストールしたパソコンでなければ、インボイス発行作業はできません。

電子インボイスの普及により、政府としてはインボイスの情報が随時税務局へ集約されるので、企業の日々の取引や経費などの情報を即座に把握することが可能になり、さらに従来と比較して異常取引や誤り、違反を迅速かつ容易に探知でき、税務調査の際にはインボイスの確認作業の省力化等が期待されています。

以上

<ご注意> 文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。記載内容については、ご利用者の判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

ほくりく長城会

海外ビジネス情報

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局
〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F
(株)人材情報センター内
TEL: (076) 254-6500 FAX: (076) 254-6565
E-mail: info@chojo-hokugin.jp